

vol.48- 1 (通算 538号)

2018年4月号

やどかり

2018年4月15日発行  
(毎月1回15日発行)  
1987年12月19日第三種郵便物認可  
発行人 公益社団法人やどかりの里  
代表者 土橋 敏孝  
〒337-0043  
さいたま市見沼区中川562  
TEL 048-686-0494  
FAX 048-747-7030  
定価 50円(含会費)

2018年度 やどかりの里活動方針

## 財政危機に向き合いつつ、やどかりの里の 経験を社会に発信しよう

50周年を視野に入れて

### I. 私たちを取り巻く状況

#### 1. 社会保障の後退に対峙する

やどかりの里は、障害分野・精神保健分野も含め、社会の動きを注視し、その背景にあること、何を意図した動きなのか考えてきた。そして、総括会議、機関紙「やどかり」、やどかり研究所の報告・交流集会や「響き合う街で」で随時取り上げ、問題意識を内外に発信してきた。

その中で、財政削減を意図した社会保障の後退が目立っていること、ことに2016年7月に発表された「我が事・丸ごと」地域共生社会に向けた動きは、昨年成立した「地域包括ケア強化法」、2018年度からの医療・介護・障害の報酬改定などで、具体化されつつある。その特徴的なものが、介護保険法、児童福祉法、障害者総合支援法の3つの法律にまたがる共生型サービスの創設である。介護保険と障害福祉サービスの実質的な統合の始まりである。高齢になるとさまざまな障害を得ることは自明で、あらゆる年代の障害のある人が、同等の支援を受けられることは重要である。しかし、今回の共生型サービスには、多くの課題がある。その1つが、介護保険の応益負

担制度と障害福祉サービスの負担制度の違いである。障害分野が運動の過程の中で得てきた利用料の軽減施策だが、介護保険制度には2割から3割負担が生じる人がいる。共生型サービスで高齢者と障害のある人が同じ場所で必要な支援を受けた場合に、そこには利用料負担の格差が生じるのである。

また、社会保障制度の後退で深刻なのは、生活保護の生活扶助の再度の切り下げである。2018年3月に出版された「生活保護と障害者」では、生活保護を受給する人たちの生活ぶりが描かれている。食事や入浴等々、切り詰められるところは極力切り詰め生活を送っているが、2018年10月以降さらに引き下げが予定されているのだ。日本国憲法25条で定められている「健康で文化的な水準」からは程遠く、「我慢、我慢」の日々を送らざるを得ない。そうした状況を変えていく意味でも、やどかりの里は、今後も生活保護基準切り下げ違憲訴訟に積極的に関わっていく。

#### 2. 社会福祉事業の地盤沈下

人々の生活やいのちに関わる保育・介護・障害分野で共通の課題は人材の不足である。求人しても人が集まらない、報酬が不安的な

ので、常勤職員の補充は非常勤職員でと、ここ数年、同じような状況が続いている。その影響をさらに悪化させるのは、今回の報酬改定である。やどかりの里の6か所の働く場に対する影響（工賃達成加算の廃止、平均工賃月額での報酬単価による）は顕著で、やどかりの里だけではなく、精神障害のある人が多く通所する事業所では同様の問題が生じている。これは翻って、事業所が高い報酬を得られる障害のある人（長い時間働けて、生産力のある人）を選別するという方向性に向かいかねない危険性を孕んでいる。社会保障制度の検討の際に「制度の持続可能性」と国は繰り返し主張してきたが、各事業所が「事業所の持続可能性」を常に考えざるを得ない状況が生じている。過去、やどかりの里は、財政逼迫による存続の危機に見舞われたことがある。この時にはメンバー、家族、職員、法人の会員が知恵や力を出し合い、活動を存続させ、前進させてきた。

近年の障害者自立支援法施行はやどかりの里にとって逆風であった。そのことを自覚し、障害者自立支援法対策本部を設け、法人横断的に検討を重ね、現状を打開してきた。しかし2018年はさらに激しい逆風であり、その状況に向き合うことになる。規制緩和による営利企業の参入、成果主義、効率・効果を求める政策のツケが現場に回ってきているのである。障害者総合支援法の問題点を明らかにしていきたい。

## II. やどかりの里活動方針

### 1. グループホーム「あおぞらハウス」(仮称)建設

やどかりの里のサポートステーションやどかりの前の土地を入手し、昨年度はさいたま市に国庫補助協議のための書類を提出し、受理された。今年度は7月以降に国の内示が出れば、建築に向けての準備を進め、年度内に建築が終わる予定である。高齢化を視野に入れた、やどかりの里では初めてのグループホーム建設である。既存の物件で難しかった環境整備が進められ、暮らしの場の整備が一

歩前進する。

### 2. やどかりの里の5つの課題に基づく活動

#### 1) 学習を進める課題

総括会議等でも日々の仕事に追われ、考える時間や対話が減ったこと、部署を越えての学びの場や時間の必要性が指摘されている。まずは、資源を有効活用し「響き合う街で」をテキストに相互学習を行う。

また、2011年以降開催されていない「やどかりの里・人づくりセミナー」の開催を検討する。やどかり研究所の役割を確認しつつ、必要な学習グループや研究の取り組みを具体化する。費用が伴うものについては、研究助成金などの申請も行う。

#### 2) 精神医療に関する課題

2018年2月、2人の職員がベルギーの精神医療改革を視察してきた。ベルギーでは、患者・家族などからのボトムアップの改革への動きと精神病床を削減するという政治の意思が合わさって、改革が進められてきた。ベルギーの精神医療改革、WHOに集約されている精神医療から学びをやどかりの里で検討中の訪問チームの制度設計にも活かしていく。そして、日本の精神医療改革の前進を目的に、ドキュメンタリー映画「夜明け前—呉秀三と無名の精神障害者の100年」の上映会活動を推進する。

#### 3) 働き場所を広げていく課題

4月から「まごころ」を「喫茶ルポーズ」の分場として位置づけ、新たな態勢で活動を開始する。ルポーズとまごころのメンバー・職員が協力して仕事を進める中で、中央区での事業所の役割、老朽化が進むまごころの建物のこれからを検討し、方向性を出していく。

B型事業所は、今回の報酬改定の影響を大きく受けるが、事業所間の連携・交流をさらに進め、官公庁や企業へ働きかけ、良質な仕事の確保を進める。財政的に逆風の中でもメンバー・職員がそれぞれの力を発揮しながら、地域に必要とされる活動を展開していく。

#### 4) 財政基盤を拡充する課題

3年ごとの報酬改定で、やどかりの里全体の財政基盤が大きく揺らぐ。メンバーや家族が回復し、成長していくこと、職員がメンバー・家族から学びながら成長していくためには、一定の安定した財政基盤が必要である。そのためには応益負担の埋め込まれた廉価な日払いの報酬の仕組みである障害者総合支援法の抜本的見直しを働きかける。

また、活動の充実・発展のためには長年の課題である財政基盤の拡充について、広く知恵を求め、方向性を探る1年とする。公益社団法人としての寄付控除を継続するためには、3,000円以上の寄付者年間100人以上の協力が必要であるため、広く寄付を募る運動も積極的に展開する。また、自己資金獲得の一環として、2019年2月3日に埼玉会館小ホールでコンサートを開催する。

#### 5) やどかりの里の価値の普遍化の課題

2020年にはやどかりの里は50周年を迎える。やどかりの里の活動を社会に伝える発信力を高め、時代にあった伝え方を考えつつ、50周年という大きな節目の出版の準備を始める。

日本国憲法や障害者権利条約の示すものを意識しながら、1人1人が主体性を育み、連携する力を蓄え、実践・研究・運動の三位一体を意識し、人間中心の社会の実現を目指して、必要な社会運動を進めていく。

### Ⅲ 各所事業計画

#### 1. 事務局

##### 1) 総務

各事業の設置主体の基礎となる公益法人の本部事務、公益目的事業である障害福祉サービス事業も関係法令を遵守し、適正な運営を行っていく。

今年度は役員改選の年である。6月16日に定時総会を予定しており、新任・再任の手続きと所管への報告、登記事務を進める。

人手不足を補うための採用活動は通年行い、この間ピアサポーターなどの手を借りな

がら活動の質を維持していきたい。

#### 2) 財務

会計処理及び税務処理について顧問税理士と連携をはかり適正に進めていく。2019年10月からの消費税率10%への対応も今年度後半には検討すべきであろう。今年度の収支予算額は5億5,500万円、グループホーム建設に対応した予算であり補助金や長期借入金で昨年比約3,100万円増となっている。

一方、やどかりの里の収入の多くを占める障害者総合支援法の個別給付事業は、報酬改定により従来通りの事業実施では相当額の減収となる。各事業所で対策を立てているが、請求事務においても現場担当者と密に連携し、堅実な処理をしていく。

グループホーム（仮称あおぞらハウス）の建設では工事費等の管理、補助金交付申請事務や、長期借入金手続を行い、寄付金獲得活動も更に活発化させていく。

#### 2. 相談支援活動

地域の相談窓口として、障害のある人、家族、関係機関からの相談に対応し、障害のある人やその家族が地域で孤立することなく安定した暮らしを送れるよう、関係機関と連携して支援を進める。今年度は、以下の3点に重点的に取り組む。

##### 1) 地域の相談支援機関としての役割

障害者生活支援センターにおいて、障害福祉サービスの利用相談を始め、さまざまなニーズに対応し、きめ細かな相談支援を行う。特に、社会的な支援につながるまでの関わりに重点をおき、地域で孤立しがちな世帯や障害のある人に適切な環境が整えられるよう、関係機関と連携していく。

併せて、未治療の人や、これまでの成長過程で十分な養育や教育環境が得られなかった人たちに、適切な支援環境を地域に整えるべく、専門的知識を得るなど職員の力量形成にも力を注いでいく。

##### 2) 虐待・差別への対応

さいたま市ノーマライゼーション条例に基

づき、虐待・差別の相談窓口としての対応を行う。障害のある人が日常生活で不適切な状況におかれていても、自ら発信することは難しい。また、差別と感じていても我慢している人も少なくない。権利擁護、虐待防止の視点を軸に、関係機関と連携し適切な相談支援を行う。

### 3) サービス調整会議を軸にした支援態勢づくり

障害者総合支援法により、さまざまな運営主体による障害福祉サービス事業所が年々増加している。一方で運営状況の悪化や担い手不足などを理由に閉所する事業所もあり、利用している障害のある人の暮らしに大きく影響を及ぼしている。各区サービス調整会議の活性化を図り、そのような状況にある人の暮らしを滞りなく支援するため、連携を強化し、更に社会的な支援に結びつきにくい人たちの支援を充実させていく。

## 3. 生活支援活動

### 1) 居住支援のバリエーションを増やす

これまでグループホームの取り組みの中で、共同生活型、民間アパートを借りての単身生活型、一戸建て住宅のルームシェア型など1人1人の生活課題や支援の必要に応じた多様な形態のグループホーム運営をしてきた。さらに、グループホームの空き室を活用した体験型利用（チャレンジハウス）も提供してきた。新たなグループホーム建設に伴い、新しいニーズに対応できよう機能整理をしていくことが課題となる。

また、グループホーム拡充など住まいの場の確保がさいたま市のマニフェストとしてあがっており、居住支援のバリエーションの拡充とあわせて、24時間365日のサポート体制を整備していくことも重要になる。

### 2) 訪問支援チームの体制づくりを行う

生活支援会議や健康増進プロジェクトの中で検討を続けてきた訪問支援の取り組みについて、昨年度ベルギーの精神医療改革を視察し、地域で生活を支える訪問支援チームの取

り組みから学んだことを活かした、訪問支援チームの体制づくりを行う。本人中心の支援を多職種・多機関で行い、既存の資源やサービスを有効活用しながらネットワークを軸にした地域生活支援を具体的に行う。既存の訪問看護や居宅介護などの支援機関との連携やこころの健康センターや保健センターなどの専門機関との連携、ピアサポーターの活用など、地域生活を支えるための地域メンタルヘルスチームづくりにつなげていくための取り組みにしていく。

### 3) 潜在的ニーズに対応した活動づくり

在宅中心の生活になっている人たちの潜在的なニーズに応えるための活動づくりを進めていく。活動支援センターの登録者の中には、電話相談だけでつながっている人も多く、また生活支援センターの相談者の中には既存のサービスにはつながりにくい人たちがいる。

こうしたニーズに対応していくために、定例開催している生活支援会議で具体的な検討を進め、活動支援センターやサポートステーションのそれぞれの事業の強みを活かした新たな活動づくりを行う。

## 4. 労働支援活動

就労支援事業を取り巻く状況は厳しいが、今年度も、障害のある人がそれぞれの「働きたい」思いを実現していくために、その人にとって必要な働き方を尊重できる仕事づくりや環境整備を進めていく。

### 1) 事業所連携を活かした仕事づくり

昨年度、ピアショップでの販売やコラボ商品の開発、作業分担など、事業所が連携しながら事業を進め、メンバーの仕事づくりや販路開拓につなげることができた。今年度も事業所が連携し、販売や作業など共同で取り組むことを通して、メンバーの仕事づくりや販路開拓、商品開発につなげていく。また、長く働く人の中には、加齢や障害の状態が変化により取り組める仕事の幅が狭くなる場合がある。1人1人のニーズに対応していけるよう、事業所間で連携しながら、仕事づくりに

つなげていく。

## 2) 企業就労を希望する人への支援の充実

メンバーが働く場を利用する目的は多様であるが、その中で企業就労を目指す人たちも増えてきている。就労に向けて準備を進めたい人たちに向けては、昨年度に引き続き、就労移行支援事業所を中心に、自分の状況を客観的に捉えたり、さまざまな仕事の体験ができる実習やグループ活動に取り組む。また、企業就労した人たちの集いを開催し、懐かしい仲間と近況を報告したり、困りごとなどを共有する機会を持つことを通して、継続的な就労を支えていく。

## 3) 働く場での仲間づくり

やどかりの里で働き始めたばかりの人は、初めての場や環境の中で、多くの不安や戸惑いを抱えていることも少なくない。そのような不安や思いを出し合える機会をつくり、メンバーの支え合いの場を広げる。その企画・実施に際しては、メンバー交流会議等に相談しながら、メンバーの声を反映していけるよう取り組む。

## 5. セルフヘルプネットワーク

### 1) メンバー交流会

各事業所単位での代表者を募り、メンバー交流会議を定期的で開催する。5月と11月にメンバー交流会を開催し、「メンバーの横のつながり」「いろいろな人たちとの出会い」やどかりの里の将来像を考え合う」「メンバーの力を反映させる仕組みづくり」をコンセプトに、多くの参加者とともに、その実現を目指していく。

### 2) 浜砂会

① 定例会、談話会を実施  
会員の方が知りたいことを学習できる場にしていく。情報交換、悩み事相談、他で学習したことを共有する

② 日帰り旅行（家族も歓迎）、暑気払い、忘年会、新年会などを開催して親睦を図る。その他バザーや餅つきなどやどかりの里の行

事も参加、協力する

③ 「家族による家族学習会」を行い、病気の正しい対処の仕方を勉強する

④ 浜砂会「40年史」作成

⑤ 要望活動をおやじの会や他の家族会と連携して実施

⑥ 家族のための電話相談事業を受託

⑦ 市の行事に浜砂会として参加、協力する

⑧ はまサロンの開催（第3木曜 ルポーズ）

### 3) おやじの会

① 定例会を月1回開催し、情勢共有、近況報告、その他連絡の確認等を行う。

② やどかりの里が行う行事、法人活動等に積極的に参加、協力する。

③ 浜砂会の行う行事、会活動に積極的に参加、協力する。

④ 精神保健・地域福祉における課題を家族からの視点で整理し、さいたま市行政に要望するとともに、市民同士で共有できるように、学び合う機会の創出を検討していく。

⑤ 当事者の誕生日に色紙を贈る。

⑥ 会員の親睦のため暑気払い、忘年会を行う。

## 6. クラブ活動

### 1) やどかり FC

フットサルの活動を通して、体を動かす機会や、スポーツを楽しみながらさまざまな人たちとの出会いや交流の機会を創っていく。近年、活動に参加するメンバーが減ってきてしまっている。定期的な練習の機会や話し合い、埼玉県内の精神障害者フットサルリーグ「Sリーグ」などの大会への出場などを通して、法人全体に参加メンバーを募りながら活動していく。また、地域の夏祭りへの出店やフットサルクリニックへの参加など、メンバーが参加しやすい活動づくりを進めていく。

### 2) やどかりの里音楽隊「Stars&Dreamers」

障害者権利条約30条を意識し、音楽を通じた文化活動として取り組む。定期的な練習を行い、「アートフルゆめまつり」や「ココ

口のあおぞら音楽祭」などの発表の機会を通して、達成感を共有する。メンバー、職員、家族という立場を越えて、音楽を楽しみながら、交流を深める機会とする。

## 7. 特別委員会

### 1) バザー実行委員会

10月7日(日)に開催を予定し、地元自治会や子供会、地域の方々と連携を図りながらバザーを実行する。

### 2) 危機管理対策委員会

各事業所から選出された委員6人を中心に、予測される危機への対策の検討を進める。また、各事業所の防火管理責任者を中心に防災部会を開き、法人全体と各事業所の防災対策についての検討を進める。今年度は特に、12月に実施する職員参集訓練の内容を見直し、より実質的な訓練内容で実施する。また、インターネットやSNSに関するセキュリティポリシーを見直していく。その他、各事業所のヒヤリハットを集積し、改善内容を分析する。

### 3) コンサート委員会

俳優・室井滋率いる「しげちゃん一座」を

招聘し、2019年2月3日(日)に、埼玉会館小ホールにて、やどかりの里コンサートを実施する。円滑な運営に向けた企画・準備を行う。また、中川地域で行う地域交流を目的にしたミニコンサートについても企画し、実施する。

### 4) 権利擁護委員会

昨年度の研修後のアンケートから職員が日常業務のさまざまな場面で、自分の対応について戸惑いを感じ問題意識をもっていることがわかった。アンケート内容を精査し、本年度は実践現場での課題と権利擁護の意識をつなぐような研修を行う予定である。

### 5) グループホーム建設準備委員会

昨年土地を購入し、建設費用の国庫補助が受けられるよう申請し、現在協議が進められている。今年の7月頃に国の内示が出れば、建築に着手し、2019年4月からの運営開始を目指して準備を進めていく。加齢による生活のしづらさを抱えている人や長期に精神科病院に入院している人なども安心して暮らせるように、バリアフリーできめ細やかな支援ができる態勢を整えて、住み慣れた地域で暮らし続けていきたいというニーズにも応えていくグループホームづくりを進めていく。

< 2018年度組織図 >

